

害虫・害獣駆除サービスのトラブル

事例

ネットで見つけた蜂の駆除業者の広告には「9,800円～」とあったので見積りを依頼。11万円を提示され高いと思ったが、「蜂に一度刺された人は再度刺されると生命が危険」と言われたので承諾してしまった。高額すぎないか。(50代、女性)



アドバイス

ホームページを見て害虫やネズミやイタチなどの害獣駆除を頼んだところ、「高額な請求を受けた」「作業がずさんだった」などの苦情が寄せられています。

- ◎ インターネットやチラシの広告の料金をうのみにしない。
- ◎ 急がされても安易に契約しない。
- ◎ 契約する前に、複数の事業者から見積りをとること。
- ◎ 不安に思ったりトラブルになったら消費生活センターに相談する。

※ 訪問販売で契約したときは、クーリング・オフができる場合があります。

☆害虫・害獣の駆除方法や補助制度、事業者団体の紹介など、相談できる市町の窓口もあります。



☆ 消費生活センターでは、専門の消費生活相談員が相談・助言・事業者へのあっせんなどのトラブルの解決に向けたお手伝いをしています。

☆ 消費生活センターへの相談は、新たな消費者被害の防止に役立っています。



兵庫県立消費生活総合センター

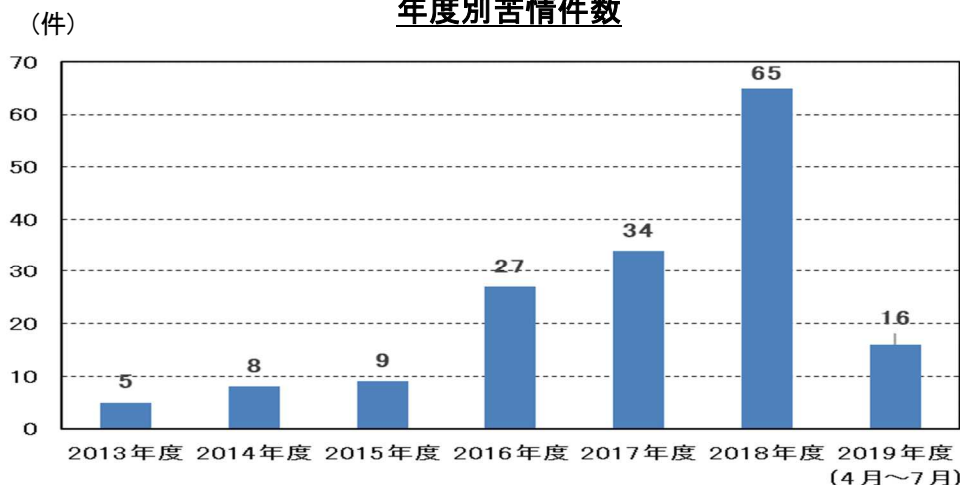
〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-2

TEL: 078-302-4000

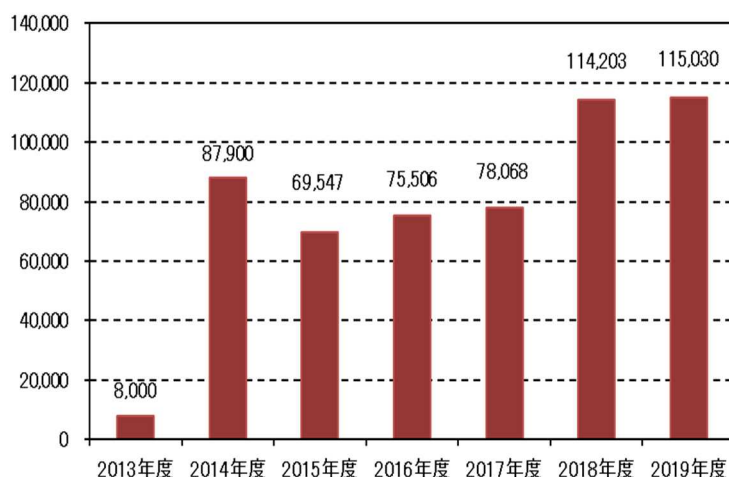
【消費生活相談: 078-303-0999】

【「害虫・害獣駆除サービス」の相談データ（兵庫県内）】

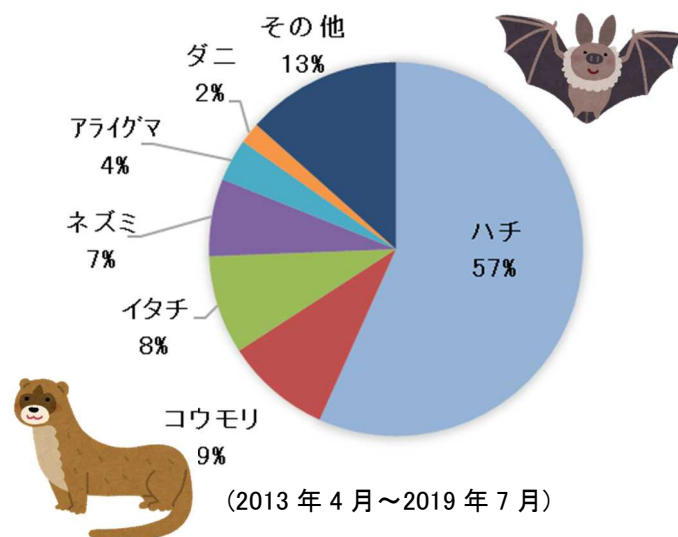
年度別苦情件数



年度別平均支払額(相談一件当たり)



害虫・害獣の種類



【事例】

事例① ハチの駆除をしたが、高額、ホームページ記載の保証がない

ベランダにアシナガバチの巣を見つけたので、インターネットで検索した業者に来てもらった。「費用は5～7万円」と言われ高いと思ったが、業者のホームページには2年間保証と記載があったので依頼したところ、作業後12万円を請求された。さらに、2年間保証を受けるには巣の根元をきれいにする追加の作業が必要で、料金も上乘せされると言われたが、ホームページにはそんな記載はない。
(30歳代 女性)

事例② コウモリの駆除をしたが、約束の無料保証がされない

屋根裏にコウモリを見つけたのでインターネットで検索した業者に見積りを依頼。1シーズンは保証すると言われたので14万円で契約したが、駆除後も屋根裏にコウモリがいたため再度駆除を依頼したところ、薬剤の散布で2万円の追加料金を請求された。(50歳代 男性)

事例③ イタチの駆除契約をしたが、高額なキャンセル料を請求された

屋根裏にイタチがいるので電話帳で探した業者に来てもらった。160万円の見積書を見せられサインを求められたので契約したが、高額なので作業前にキャンセルを申し出たところ違約金として20万円を請求された。高すぎる。
(80歳代 女性)

(2019年8月作成)